

大和都市計画地区計画（発志院町地区地区計画）を決定する理由
(大和郡山市決定)

1 区域の概要

本地区は大和郡山市の中心市街地より南東約2.5キロメートルに位置する市街化調整区域にあり、奈良県の南北軸として骨格をなす幹線道路である国道24号に接し、奈良県を東西に横断する西名阪自動車道の郡山インターチェンジや京奈和自動車道の郡山下ツ道ジャンクションに近接する交通利便性の良い地区である。

2 決定理由

交通利便性の良い地区という恵まれた状況のもと沿道複合ゾーンとして、地区の活性化を図るとともに周辺の既存集落と農地との調和に配慮した施設等を誘導することにより、地域経済の基盤強化と周辺地区の新たな雇用による地域の活性化を目指した地区計画を策定する。